

第 11 号議案

令和 7 年度仙台市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度仙台市水道事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 7 年度仙台市水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量) (△減)	(計)
(1) 使用給水栓数	500,000栓	1,000栓	501,000栓
(2) 年間総配水量	118,336,000m ³	865,000m ³	119,201,000m ³
(3) 一日平均配水量	324,210m ³	2,370m ³	326,580m ³
(4) 主要な建設改良事業			
イ 配水管整備事業	10,730,623千円	△ 896,000千円	9,834,623千円
ロ 施設整備事業	4,451,910千円	△ 286,000千円	4,165,910千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
	収 入		
第 1 款 水道事業収益	30,295,837 千円	△ 63,000 千円	30,232,837 千円
第 1 項 営業収益	27,097,534千円	101,000千円	27,198,534千円
第 2 項 営業外収益	3,194,002千円	△ 164,000千円	3,030,002千円
	支 出		
第 1 款 水道事業費用	28,424,403 千円	△ 652,000 千円	27,772,403 千円
第 1 項 営業費用	27,249,161千円	△ 499,000千円	26,750,161千円
第 2 項 営業外費用	1,096,542千円	△ 153,000千円	943,542千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12,833,529千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,230,797千円及び損益勘定留保資金等11,602,732千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 水道事業資本的収入	8,045,010千円	△ 658,000千円	7,387,010千円
第1項 企 業 債	5,920,000千円	△ 547,000千円	5,373,000千円
第3項 出 資 金	1,710,250千円	11,000千円	1,721,250千円
第5項 開 発 負 担 金	161,148千円	△ 66,000千円	95,148千円
第6項 負 担 金	141,551千円	△ 52,000千円	89,551千円
第7項 その他資本的収入	13,903千円	△ 4,000千円	9,903千円
支 出			
第1款 水道事業資本的支出	21,574,539千円	△ 1,354,000千円	20,220,539千円
第1項 建 設 改 良 費	15,726,072千円	△ 1,276,000千円	14,450,072千円
第2項 企 業 債 償 還 金	5,318,467千円	△ 78,000千円	5,240,467千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 配水管整備事業	5,830,000千円	△ 538,000千円	5,292,000千円
(2) 施設整備事業	90,000千円	△ 9,000千円	81,000千円